

**パブリックコメント「南相馬市認知症と共に歩み笑顔で支え合うまち条例（素案）」に
寄せられた意見等と市の対応方針**

○募集期間 令和6年11月25日（月）から令和6年12月14日（土）まで（20日間）

※地域協議会 小高区：令和6年11月28日（木）、鹿島区：令和6年11月27日（水）、原町区：令和6年11月19日（火）

○意見等総数 20件（意見15件、質問 5件）

No	意見等提出先	意見・質問		回答内容	
		内 容	区分	対応区分	市の考え方
1	小高区地域協議会	認知症を理解することが大切であり、特に若い世代の方の認知症について学ぶ機会がないため、若い世代への認知症の理解を促す機会を作ってほしい。	意見	説明	認知症やその対応について学ぶ「認知症サポーター養成講座」を実施しており、若い世代の方に受講いただけるよう事業所等に積極的に働きかけていきたいと考えております。 また、令和6年度より、小中学生を対象とする「認知症キッズサポーター養成講座」を実施しており、今後も継続して実施してまいります。
2	小高区地域協議会	認知症への早めの気づきが大切であり、簡単な認知症の検査や指導を実施していただけないか。	意見	説明	市ではタブレットを使用して気軽に行うことができる認知機能検査を実施できるようにしており、希望する地域に出向き実施することも可能です。 また、令和4年度より福島県立医科大学との共同事業として、体力測定会を浮舟文化会館にて実施し、検査項目の中に認知機能検査を行っておりますので、このような機会をご活用いただければと思います。
3	小高区地域協議会	第5条から第8条の認知症の人等、事業者、地域組織の役割が記載されているが、「役割」という文言は押し付けられているような感じがするため、「取組」に言い換えてはどうか。	意見	説明	認知症条例とは、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための方策として、認知症施策に関する基本的な理念や取組の方向性、関係者の責務や役割等を総合的に規定する地方公共団体が制定する自治立法であることから、認知症の人等、事業者、地域組織の役割という表現にしております。認知症条例を制定した他の自治体においても「役割」という表現で規定しております。
4	小高区地域協議会	第12条2項に権利擁護について、虐待防止のような内容を入れてもよいのではないか。	意見	説明	認知症になると判断能力が低下することで、認知症の人と周囲の人との意思疎通が困難になる等により、虐待のリスクが高まる可能性があります。ご意見のあった権利擁護については、虐待の問題も含めて、第12条2項の権利擁護の推進に含めて作成しております。
5	鹿島区地域協議会	条例の解説21ページ「安心見守りネットワーク」の協定事業所は、条例の第2条の定義のどこに該当するのか。	質問	説明	安心見守りネットワークの協定事業所は、第2条（4）事業者市内において事業を行うもの又は団体に該当します。

No	意見等提出先	意見・質問		回答内容	
		内 容	区分	対応区分	市の考え方
6	原町区地域協議会	条例の解説18～24ページ「（参考１）第10条～第13条の認知症基本的施策について」の内容は、高齢者への包括的な事業内容と捉えるが、タイトルの「認知症基本的施策」と事業内容が一致していないように感じられるため、包括的に読み取れるようなタイトルにした方がよいのではないか。	意見	反映 (解説に 記載済)	第10条～第13条の認知症基本的施策においては、認知症の予防や認知症の人等への支援という内容で、広く高齢者に対する施策として、現在、実施している事業を掲載しております。説明の表現を伝わりやすいように検討したいと思います。 ⇒条例の解説18ページ（上段２行目の下線部分を修正） 【パプコメ前】令和6年度に実施している南相馬市 <u>市内の認知症施策</u> については下記のとおりです。 【修正後】令和6年度に実施している南相馬市の福祉施策のうち <u>認知症に関連する事業等</u> については下記のとおりです。
7	原町区地域協議会	地域の力を総動員して、認知症の人等を見守り支えていくという条例を制定するのであれば、現実として、民生委員の後継者が見つからない等の現状において、この条例が生きていくような道筋もしっかり組み立てていってほしい。	意見	説明	ご意見のとおり、地域のつながりの希薄化は高齢者だけではなく、全世代に渡る問題であり、担当課においても様々な対策を行っているところです。本条例をきっかけに、認知症への意識を高め、自分事として捉えることができ、地域での声かけや助け合いにより、認知症への早めの気づきや認知症の予防と備えにつなげていけるよう、今後もより一層認知症の理解促進に努めてまいります。
8	原町区地域協議会	認知症の人と認知症の人等の定義的な違いを教えてほしい。	質問	説明	認知症の人等とは、認知症の人、家族その他日常生活において密接な関係を有する者を言います。
9	原町区地域協議会	事業者の役割として、従業員等に対して必要な教育を行いと書いてあるが、誰がどのようにやっていくのか。 また、関係機関の役割もあるが関係機関の協力も得られるのか。条例が成立した時に協力を得たい時に、どのように対応していくのか教えてほしい。	質問	説明	事業者への働きかけについては、事業者の方々に認知症サポーター養成講座を受講いただき、認知症についての理解を深め、適切な対応を学ぶことから始めていきたいと考え、関係課や商工会等との連携を図りながら取り組んでいきたいと思います。 また、医療機関や介護保険サービス事業所、地域包括支援センター等を「関係機関」と定義しており、今後もより一層連携を図りながら、認知症の理解促進や認知症の人等への支援を行ってまいります。
10	原町区地域協議会	認知症の人と家族の会は、今も活動を続けているのか。	質問	説明	認知症の人と家族の会は全国組織であり、相双支部として活動されており、相談会やつどい、認知症カフェ等の活動を行っております。
11	原町区地域協議会	認知症の人の気持ちに寄り添える人が増えるような勉強会、講演会とはどのようなことを企画しているのか。 また、認知症の人が現役時代に経験したことを活かせる機会を作るとは、どのような場があるのか、事務局としてどのようなことを想定しているのか。 ※（解説９ページ（意見）支援者）	質問	説明	勉強会や講演会については、専門職による認知症セミナーや認知症サポーター養成講座、認知症キッズサポーター養成講座を講話の他、寸劇等を加えて実施していきたいと考えております。 また、市の委託事業として地域包括支援センターが実施する介護家族教室においても、認知症をテーマとした講話やグループワーク等を行いながら実施していく予定です。 また、認知症の人の現役時代の力を活かせるような機会を設けることについては、認知症の人等が参加する認知症カフェや地域包括支援センター、ケアマネジャー等との関わりを通して、認知症の人の思いや希望すること等を把握し、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

No	意見等提出先	意見・質問		回答内容	
		内 容	区分	対応区分	市の考え方
12	原町区地域協議会	従業員に対しての認知症の理解促進や、認知症の人等の就労について継続できるようにとあるが、会社は利益を上げなくてはならないことから、若年性認知症の方の働き方についてはかなり迷いが生じると思われるので、事業者にしっかり伝えないといけない。 また、高齢化率が上昇しており、高齢者自身を活性化させるような政策が大事だと思う。各行政区においてのサロン活動は、高齢者を元気づけることができ認知症予防にもつながるため、条例に取り入れてほしい。	意見	説明	事業者の役割として、認知症の人等の就労を継続できるようにしておりますが、個人の状況に応じた配慮を可能な範囲で行っていただきたいという内容としております。そのため、認知症について理解していただける機会を増やすため、認知症サポーター養成講座を受講いただき、事業主や従業員の方々への認知症の理解促進に努めてまいります。 また、サロン活動については、高齢者総合計画の中にも位置づけ取り組んでいるところであり、サロン活動を通して、高齢者の方が少しでも社会の中で役割を持って生活でき、認知症の予防にもつながっていかれればと考えております。 (第8条 地域組織の役割、第13条 地域づくり及び社会参加の促進(2)(3)に記載あり)
13	原町区地域協議会	解説の21ページのQRコードシール、GPSの貸与の利用について、本人の同意はどこまで得られるのか懸念される。良い取組と思うが、個人の状況に違いがあるため、様々な場面を想定するとともに、専門的知見を取入れ取り組んでほしい。	意見	説明	GPSの貸与については、本人やご家族の希望に基づき申請いただいており、本人の同意につきましては、認知症の症状の程度によりますが、基本的に本人やご家族の同意を得た上で進めております。 今後、様々な方々からの意見や専門的知見も取り入れながら、引き続き取り組んでまいります。
14	パブリックコメント	高齢者が認知症にならず、健康に過ごしピンピンコロリでいけば、家族も自治体も何もかもうまくいくと思われます。そのためには、認知症にならないことが大切です。また、加齢により脳や身体に故障が起きたとしても、認知症の人等に対する十分な配慮があれば、社会に迷惑をかけずに楽しく幸せに過ごせるものと思います。 認知症を防ぐための一つの方法として、楽しく集まり会話を楽しむ等の活動が効果的と報道されております。その中でも老人クラブ等の活動は、認知症予防には大変効果的と思われ、活動するにあたってはお金が必要となってきます。そのような老人クラブ等を有効活用して認知症にならずにすむような取組が効果的と思われるので、老人クラブへの活動費を増やしてほしい。	意見	説明	認知症は生活習慣病と深い関係にあり、食生活、運動、社会参加の機会の確保等の予防活動は、認知症の発症を抑制するとされており、老人クラブ等の活動は、社会参加の機会の確保として、認知症の予防に効果的であると捉えております。 老人クラブ等の活動費につきましては、「福島県老人クラブ活動等事業補助金」や、社会福祉協議会の「ふれあいサロン活動推進事業」における運営費の助成等の活動支援を行っておりますので、ご活用いただけるよう社会福祉協議会と連携して周知しながら支援してまいります。 今後も身近な地域で集まり交流を図ることができる老人クラブやサロン等の活動の広がりを支援し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと笑顔で暮らしていくことを目指してまいります。

No	意見等提出先	意見・質問		回答内容	
		内 容	区分	対応区分	市の考え方
15	パブリックコメント	原町区には、高齢者が集まり気軽におしゃべりしたり、入浴できる快適に過ごせる居場所があるようですが、免許返納をしており鹿島区からは遠すぎます。鹿島区では気軽に行ける場所がほとんどなく、自宅で過ごすことが多くなり、認知症が徐々に始まるようです。 高齢者の外出の機会を増やし脳の活性化を図ることで認知症の発症を少なくし、幸せな老後を目指していきたいものです。そのための手段の一つとして、快適な居場所の確保が必要と思われます。老人会では集会所を使用していますが、自由に誰かとお茶を飲んだりおしゃべりはできません。気軽に誰かとおしゃべりや入浴できるような場所があれば、認知症にならず、家族や自治体の負担を減らせるのではないかと。高齢者が楽しく集まってくる快適な居場所を増やしてほしい。	意見	説明	身近な地域で気軽集まり、地域の人々が交流できる機会を持つことは、認知症予防を含めた健康づくりにつながっていくものと捉えております。より多くの方々が身近な地域で、気軽集まり、交流を深める機会を増やしていけるよう、関係機関等との連携を図りながら、地域でのサロン等の新規設置や活動支援を行ってまいります。 なお、鹿島区においては、地域の方々が気軽集まり、入浴できる居場所として社会福祉協議会が運営する「むつみ荘」がありますので、この施設を積極的に活用していただけるよう、社協と連携を図りながら取り組んでまいります。
16	パブリックコメント	長生きをすれば老化が始まり会話や行動がおかしくなってくることは当然の成り行きと思われます。昔から「二度わらし」という言葉があったように、年齢を重ねると子供に戻っていき赤ん坊となりおむつが必要となっていくのは自然な姿で長生きのご褒美のようなものと考えられます。しかし、世の中には自分もそうなるかもしれないのに、差別的な言葉で噂を広める風潮があることは悲しいことです。家族でさえ、恥ずかしいことのように、外出を制限し閉じ込めようとし、その結果、認知症が進行します。 認知症に対する正しい理解を持ち適切な対応があれば、認知症の進行を遅らせ、家族の介護負担やストレスの軽減、自治体への負担も減る等沢山良いことがあります。認知症に対する周囲の正しい理解と対応こそが「認知症と共に歩み笑顔で支え合うまち」という理想のまちの実現に近づくための大切な要素と思われます。講演会等で話を聞くだけでなく、実際の事例や経験談を通して意識を高め、認知症に対して日本一温かいまちづくりを実現してほしいため、認知症に対する正しい理解を広めてほしい。	意見	説明	国では、高齢化に伴い、2040年（令和22年）の認知症高齢者数が65歳以上の6.7人に一人になると推計しており、誰もがなり得る可能性があることから、他人事ではなく自分事として捉える必要性があります。 しかしながら、認知症に対して、マイナスのイメージを持つ方が多い状況にあります。 ご意見のとおり、より多くの方々が認知症を正しく理解し、認知症の人等への適切な対応をすることにより、認知症の進行が緩やかになり、家族等の負担軽減にもつながっていく可能性があるものと考えております。 そのため、これまで取組んできた認知症に関する講演会や講座に加え、認知症の人を介護されてきた方の経験や知識等を聴く機会を設ける等しながら、認知症を正しく理解し自分事として捉え、適切な対応につなげていくことができるよう、認知症の理解促進に努め、「認知症と共に歩み笑顔で支え合うまち」の実現に向けて取り組んでまいります。
17	パブリックコメント	前文の中の「早期発見、早期対応」と「わかりやすい相談案内」について、認知症の人は認知症であることを自覚しておらず、身近な人もわからないものである。ある程度認知症が進んでから気づくものであり、周囲の人からのアドバイスもなく、たとえば早く気づいたとしてどこにどう相談してよいのかもわからない。仮に相談できたとしても身体状況が自立していれば介護認定は受けられず、家族は悩みながら対応しなければならなかった。故に市として、早期発見し早期に対応していくことは難しいものではないでしょうか。	意見	説明	認知症は、早期の相談や治療も含めた適切な対応により、本人やご家族の状況に応じた関わりや支援につなげていくことで、認知症の進行が緩やかになる可能性があり、早い段階からの相談や対応は重要であると捉えております。 そのため、認知症への早めの気づきを促すために、様々な機会を通じて脳の健康チェック（認知機能検査）の実施や認知症相談や電話・来所相談、訪問の実施とともに、認知症の相談窓口や支援等をまとめた認知症ケアパスの積極的な活用及び市ホームページや広報、各種教室等あらゆる機会を通して、認知症の相談窓口となる地域包括支援センター等の普及啓発に努めてまいります。

No	意見等提出先	意見・質問		回答内容	
		内 容	区分	対応区分	市の考え方
18	パブリックコメント	「事業者は認知症の人等が働きやすい環境の整備に努める」について、NP0等の事業所での対応は可能と思われますが、一般企業においてはお客さんに迷惑がかかるかもしれない事を考えると難しい問題であると思われます。認知症高齢者の介護をする場合、介護する人が介護に時間を取られて仕事を休みがちになり徘徊をするようになったらより休みがちになり企業としても大変になると思われます。また、若年性認知症者を介護する場合には、色々な面でより難しい事になると思います。介護者においても身体的疲労だけでなく精神的な疲労も加わり日常のどこかで息抜きができるようにしてあげないと介護疲れになり共倒れにつながり、より企業における対応が難しくなるものと思われます。	意見	説明	認知症の人等が働きやすい環境の整備については、認知症の人やその家族の状況はそれぞれに違いがあり、より一層、個別に応じた関わりが必要であり、特に、若年性認知症の人やご家族においては、仕事に支障が生じたり、離職を余儀なくされるなどにより、家族全体の生活へ大きな影響を与える可能性があるかと捉えております。 ただし、事業者が可能な範囲において配慮を行うことで、認知症の人も社会の一員として、有する力を生かすことができるようになり、認知症になっても安心して暮らせるまちに少しずつ近づいていくことができるのではないかと考えております。そのため、事業者への認知症についての正しい理解や対応についての理解促進に努めてまいります。
19	パブリックコメント	地域での見守りと支え合いについて、認知症の親を介護している時、交流のあった近所の人達が親を受入れ見守り、話を聞いてくれたり、徘徊時に付添い家まで連れて来てくれた等対応いただいた。また、介護のアドバイスについては、認知症の親の介護を終えた人達からの経験談やケアマネージャーの相談等があります。この状況を作るには自分から親が認知症になっていることを地域の人に発信できることが大切であり、自分からの発信により、フィードバックがあると思います。故に、地域の人たちとの普段からのつきあいができる環境づくりが大切になると思われます。認知症になってから「地域の人たちに見守りをしてください」はありえないと思います。よって、市として部署間を超えた全体としての対応の在り方、考え方が必要ではないかと思われます。	意見	説明	ご意見のとおり、認知症の人等を含め誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるためには、日頃からのコミュニケーションを通して顔馴染みの関係性を築き、気軽に相談し合えることがとても大切であると考えております。こうした地域のつながりは、社会的な孤立を防ぎ、本人の認知症状の緩和や介護しているご家族への支援となる等地域での見守りや支え合いにつながっていくものと捉えております。 市としましては、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、地域のつながりの希薄さがより一層深刻となっており、地域の課題として、関係課、関係機関と連携しながら対応していきたいと考えております。
20	パブリックコメント	認知症の親の介護をしている時に、おそらく認知症の研修を受けた方で、認知症の親の介護等面倒をみたことがない人が来宅し、認知症の介護の話をしていた際、「マニュアル通りだね」を連発され、その時はかなりイラッとした事を覚えています。認知症の親を介護する事は、人それぞれ、家によってあり方が少しずつ違ってくると思います。経験者からのアドバイスは受入れ易いが経験の少ない人からのアドバイスは受けがたい時があります。認知症サポーターの研修において、サポーター数を増やすだけでなく、認知症の人とその家族に対するサポートには配慮すべき内容の指導も必要であると思います。	意見	説明	介護されているご家族にとっては、実情に合わないアドバイスを受けることは受け入れ難く、嫌な思いをされたこととお察しいたします。ご本人やご家族の状況はひとり一人違いがあり、介護の負担や悩みは様々であることから、傾聴しながらご家族に応じたアドバイスもしくは、必要時関係機関につなぐ等の対応が必要であったのではないかと考えられます。 これまで、認知症サポーターを養成しておりますが、改めて、サポーターの役割や認知症の人や家族への対応の仕方についての学びを活かしていけるよう、講座の講師役であるキャラバン・メイトと連携を図りながら実施していきたいと思っております。 また、市民への認知症に関するセミナー等においても認知症の人や家族等への対応の部分において、十分に考慮しながら実施してまいります。